

令和 6 年度 月別技能講習計画表

科目(コース)	コース	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受講資格
○ フォークリフト運転 (最大荷重1トン以上) 長野労働局長登録第82号	4日コース	(月~木) 22~25日	(月~木) 13~16日	(火~金) 11~14日	(火~金) 9~12日	(火~金) 27~30日	(火~金) 10~13日	(水~土) 16~19日		(土~日) 7~8日 (土~日) 14~15日	(水~土) 15~18日	(水~土) 12~15日	(火~金) 11~14日	大型自動車・普通(中型)・免許を有するもの
	2日コース	(月~火) 22~23日	(月~火) 13~14日	(火~水) 11~12日	(火~水) 9~10日	(火~水) 27~28日	(火~水) 10~11日	(水~木) 16~17日		(土~日) 7~8日	(水~木) 15~16日	(水~木) 12~13日	(火~水) 11~12日	大型特殊自動車免許を有する者
車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) (機体重量3トン以上) 長野労働局長登録第77号	3日コース	(水~金) 3~5日	(火~木) 7~9日	(火~木) 4~6日	(火~木) 2~4日		(火~木) 3~5日	(火~木) 8~10日	(水~金) 6~8日	(火~木) 3~5日	(火~木) 7~9日	(火~木) 4~6日	(火~木) 4~6日	機体重量3トン未満の車両系建設機械または最大積載量が1トン未満の不整地運搬車の運転が6ヶ月以上ある者
	2日コース	(水~木) 3~4日	(火~水) 7~8日	(火~水) 4~5日	(火~水) 2~3日		(火~水) 3~4日	(火~水) 8~9日	(水~木) 6~7日	(火~水) 3~4日	(火~水) 7~8日	(火~水) 4~5日	(火~水) 4~5日	大型特殊自動車免許を有する者不整地運搬車運転技能講習修了者
車両系建設機械(解体用)運転 (機体重量3トン以上) 長野労働局長登録第78号	技能講習			(木) 6日			(木) 5日			(木) 5日			(木) 6日	車両系建設機械運転技能講習修了者
小型移動式クレーン運転 (つり上げ荷重5トン未満) 長野労働局長登録第81号	3日コース		(火~木) 28~30日		(月~水) 29~31日		(水~金) 25~27日		(火~木) 26~28日		(火~木) 28~30日		(火~木) 25~27日	科目免除のない者
	2日コース		(火~水) 28~29日		(月~火) 29~30日		(水~木) 25~26日		(火~水) 26~27日		(火~水) 28~29日		(火~水) 25~26日	玉掛け技能講習修了者・クレーン免許所持者床上操作式クレーン技能講習修了者
高所作業車運転 (作業床の高さ10メートル以上) 長野労働局長登録第80号	2日コース	(火~水) 9~10日		(木~金) 20~21日				(火~水) 22~23日				(水~木) 19~20日		大型特殊自動車・大型自動車・普通(中型)自動車免許を有する者
○ 玉掛け (つり上げ荷重1トン以上) 長野労働局長登録第79号	3日コース		(火~木) 21~23日		(水~金) 17~19日		(水~金) 18~20日		(火~木) 19~21日		(水~金) 22~24日		(月~水) 17~19日	科目免除のない者
	2日コース		(火~水) 21~22日		(水~木) 17~18日		(水~木) 18~19日		(火~水) 19~20日		(水~木) 22~23日		(月~火) 17~18日	クレーン・移動式クレーン免許所持者 床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
小型車両系建設機械運転 (機体重量3トン未満)	特別教育			(水~木) 26~27日				(火~水) 29~30日				(火~水) 25~26日		

講習会場案内図



日本技能教育所有限公司 登録有効期間満了日2029年3月30日

本社 〒381-2221 長野市川中島町御厨2238-1
TEL 026-214-2806 FAX 026-214-2809
ホームページ <http://www.n-ginou.com>

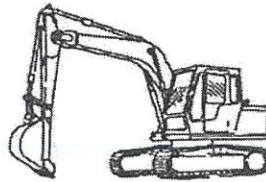
事業部 〒395-0027 長野県飯田市馬場町2丁目578-2
TEL/FAX 0265-24-0428
携帯 090-1660-4855 担当山口



受講の申し込み及びご照会等については、上記事業部にお気軽にご連絡ください。



フォークリフト



車両系ニバックホウ

受講申込みについて

1. 受講申込書
受講をご希望の方は、まずお電話いただくかホームページでご確認ください。受講申込書に所定の事項を記入して写真2枚・添付書類を添えてご返送ください。講習日までに細部についてご通知いたします。
2. 受講料等
あらかじめ銀行振り込みをしていただくか、受講時(受付時)に現金で納入してください。
振込先 八十二銀行飯田支店
普通口座 524018
口座名 日本技能教育所有限公司
振込の場合、振込手数料の負担をお願いします。
3. 締切日
講習日一週間前までにお願いたします。
特別教育について
高所作業車(作業床の高さ10m未満)
床上クレーン(つり上げ荷重5トン未満)
フォークリフト(最大荷重1トン未満)
随時実施していますので、ご照会ください。

助成金制度について

- 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)として中小企業の建設業に携わる事業主が従業員に能力開発のための技能講習を受講させた場合、長野労働局よりその費用の一部が事業主に対して助成される制度です。
- ① 雇用保険被保険者数20名以下の中小建設事業主
経費助成 支給対象経費の3/4
賞金助成 1日当たり日額7,600円
 - ② 雇用保険被保険者数21名以上の中小建設事業主
経費助成 35歳未満 支給対象経費の7/10
経費助成 35歳以上 支給対象経費の9/20
賞金助成 1日当たり日額6,650円
2. 助成金を受けるには
- ① 雇用保険料率18.5/1000の建設事業主
 - ② 受講者が雇用保険被保険者であること
 - ③ 助成金対象科目
 - ・車両系建設機械運転技能
 - ・小型移動式クレーン運転
 - ・高所作業車運転
 - ・玉掛け技能
- 該当される方は、受講申込書の助成金欄に記入提出してください。